

# 令和7年度 人事院安全専門委員会議

令和7年2月27日(金) 13:30~15:00

## 議 事 次 第

- 開 会
- 議 事
  - 1 国家公務員の職場における災害の発生状況等に関する報告
  - 2 意見聴取
- 閉 会

## 配 付 資 料

- 資料1 令和7年度 人事院安全専門委員名簿
- 資料2 国家公務員の職場における災害の発生状況等

(参考資料)

- 参考資料1 令和7年度 国家公務員安全週間実施要領
- 参考資料2 人事院月報6月号

## 令和7年度 人事院安全専門委員

令和8年2月時点

氏名 (五十音順、敬称略)	専門	所属・職名
榎原 毅	安全工学	産業医科大学産業生態科学研究所 人間工学研究室 教授
奥山 祐輔	交通安全	黒井産業株式会社 黒井交通教育センター KURO-TEC本部ゼネラルマネージャー
小宮山 弘樹	危険設備	中央労働災害防止協会 技術支援部 部長
高田 千恵	放射線	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所長
長谷川 尚子	安全行動管理	文教大学 人間科学部心理学科 准教授
濱島 京子	安全教育	独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 研究推進・国際センター 首席研究員
北條 理恵子	安全教育	長岡技術科学大学 大学技学研究院 システム安全工学専攻担当 准教授
細田 聡	安全行動管理	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授
南 清和	船舶	東京海洋大学 理事・副学長 (教育・学生支援・船舶運航管理担当)
茂木 俊夫	安全工学	東京大学大学院 工学系研究科 教授
横山 須美	放射線	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授

令和8年2月27日(金)

令和7年度安全専門委員会議

資料2

# 国家公務員の職場における 災害の発生状況等

人事院 職員福祉局 職員福祉課  
健康安全対策推進室

公務員を元気に 国民を幸せに

# 目次

**1** 審議事項：会議の進め方

---

2 報告事項：事務局説明

---

3 意見交換

---

# 審議事項：会議の進め方

今回の「安全専門委員会会議」は、次のように進めることとしたいがよろしいか。

1. 国家公務員の職場における、次の内容について事務局より説明を行う。
  - 災害の発生状況等・災害事例
  - 国家公務員安全週間(令和7年7月1日～7日)の取組
2. 事務局説明の後、次の内容に関して委員より御意見をいただく。
  - 職員の災害の発生状況・安全管理の現状についてどのように考えるか。
  - 災害の事例に対して実施すべき対策にどのようなものがあるか。
3. 議事要旨及び資料等は、原則公開とする。ただし、特定の府省名・部局名・個人名などについては、事務局の判断で適宜、マスクなどをする場合がある。

# 目次

1 審議事項:会議の進め方

---

**2 報告事項:事務局説明**

---

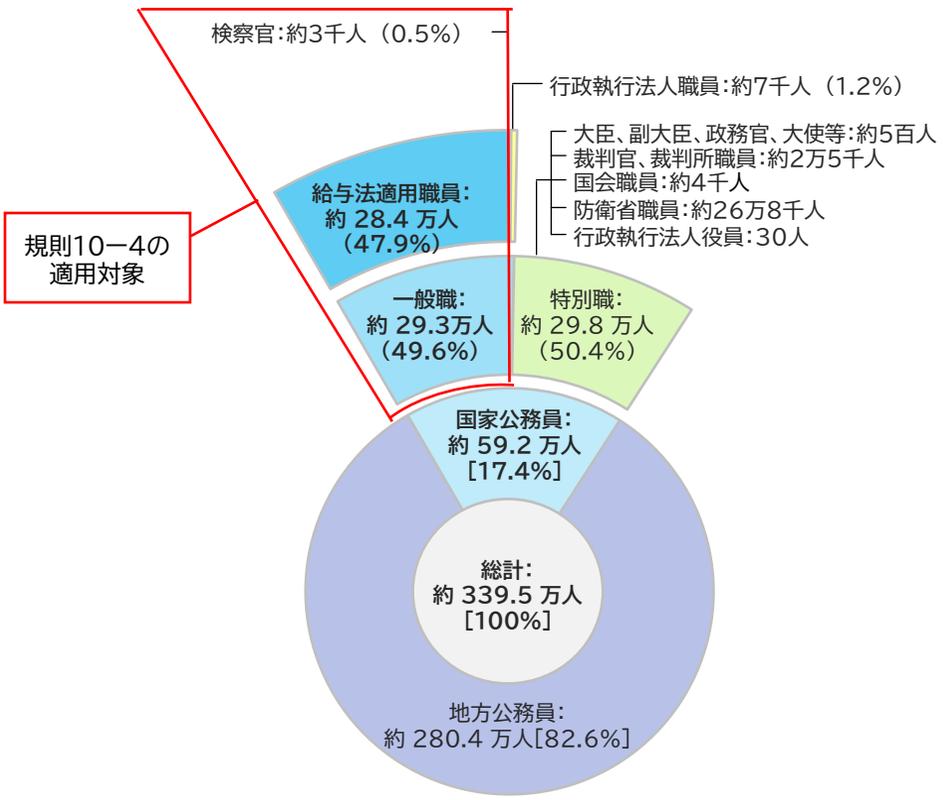
3 意見交換

---

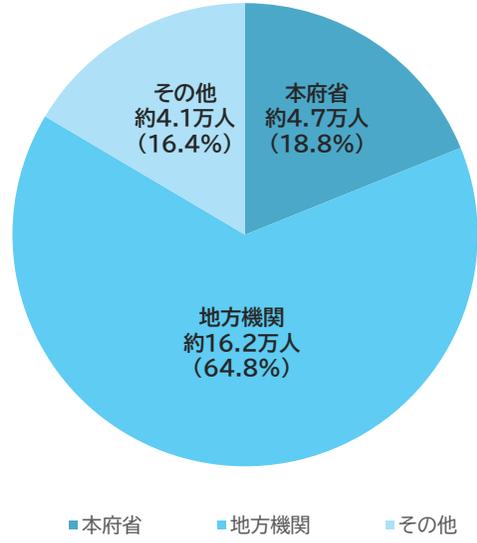
# 【一般職国家公務員の在職状況】組織と職員数

➤ 人事院規則10-4(職員の保健及び安全保持)は、一般職の国家公務員を対象としている

I. 国家公務員の種類と数(令和7年度)



II. 給与法適用職員の本府省・地方機関別の人数 (令和6年4月1日現在)



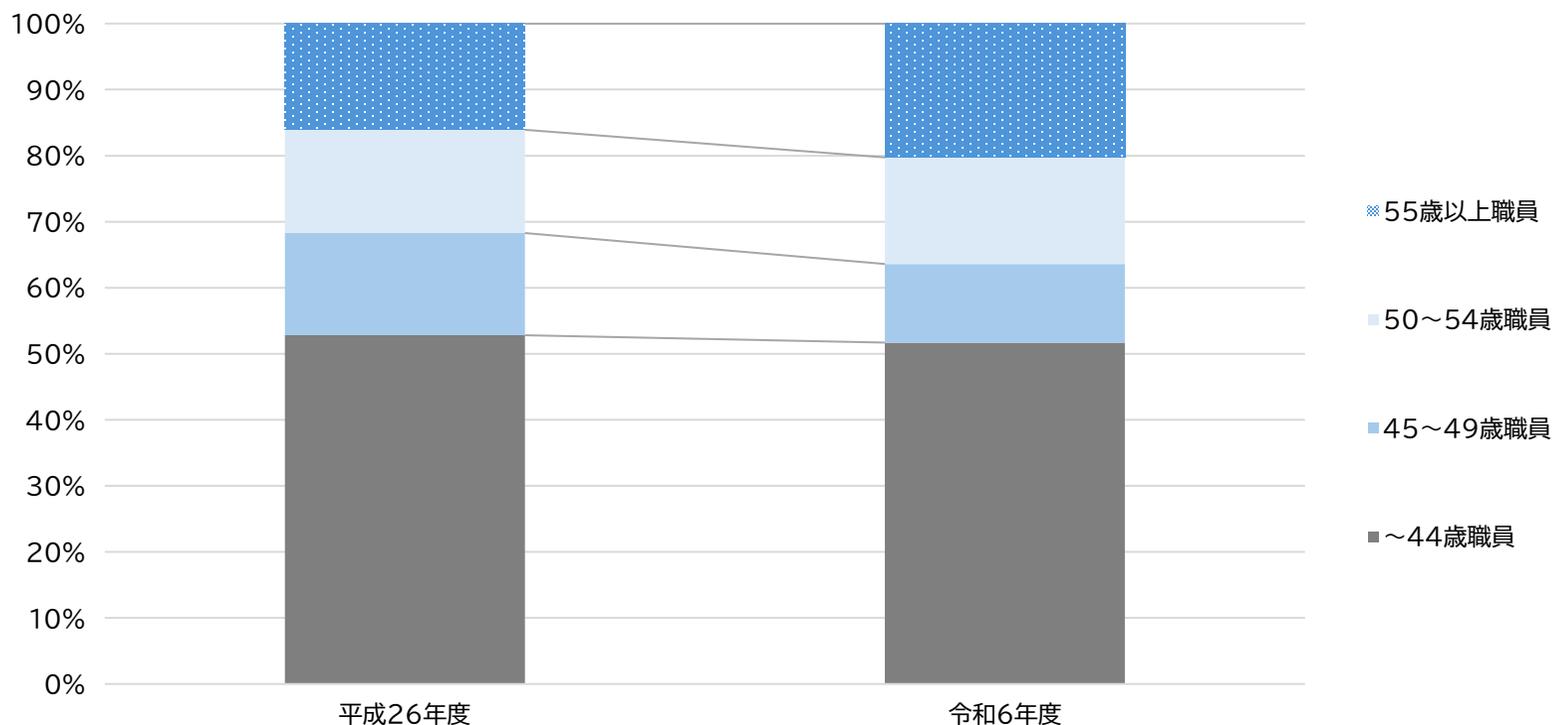
1. 図 I の国家公務員の数は、令和7年度未予算定員である。ただし、行政執行人については、「令和6年度独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表」(内閣官房内閣人事局)及び「令和7年行政執行人の常勤職員数に関する報告」(総務省)における常勤役員数と常勤職員数である。また、図 I の地方公務員の数は、「令和5年4月1日地方公務員給与実態調査結果」(総務省)における一般職に属する地方公務員数である。  
 2. 図 II の「その他」には、例えば、研究所、大学校、刑務所などがある。  
 3. 図 I・II の数値は、端数処理の関係で合致しない場合がある。  
 4. 図 II の給与法適用職員数は、「令和6年国家公務員給与等実態調査」(人事院)における給与法適用職員数である。同調査は再任用職員等を含まないため、図 I の給与法適用職員数とは合致しない。

# 【一般職国家公務員の在職状況】年齢別在職状況

➤ 職員の年齢構成が拡がり、高齢層の職員が増加している。

## 【一般職の国家公務員】年代別在職割合の比較(平成26年度・令和6年度)

	平成26年度	令和6年度
55歳以上職員比率	16.1%	20.2%
50歳以上職員比率	31.7%	36.3%
45歳以上職員比率	47.2%	48.2%
44歳以下職員比率	52.8%	51.8%

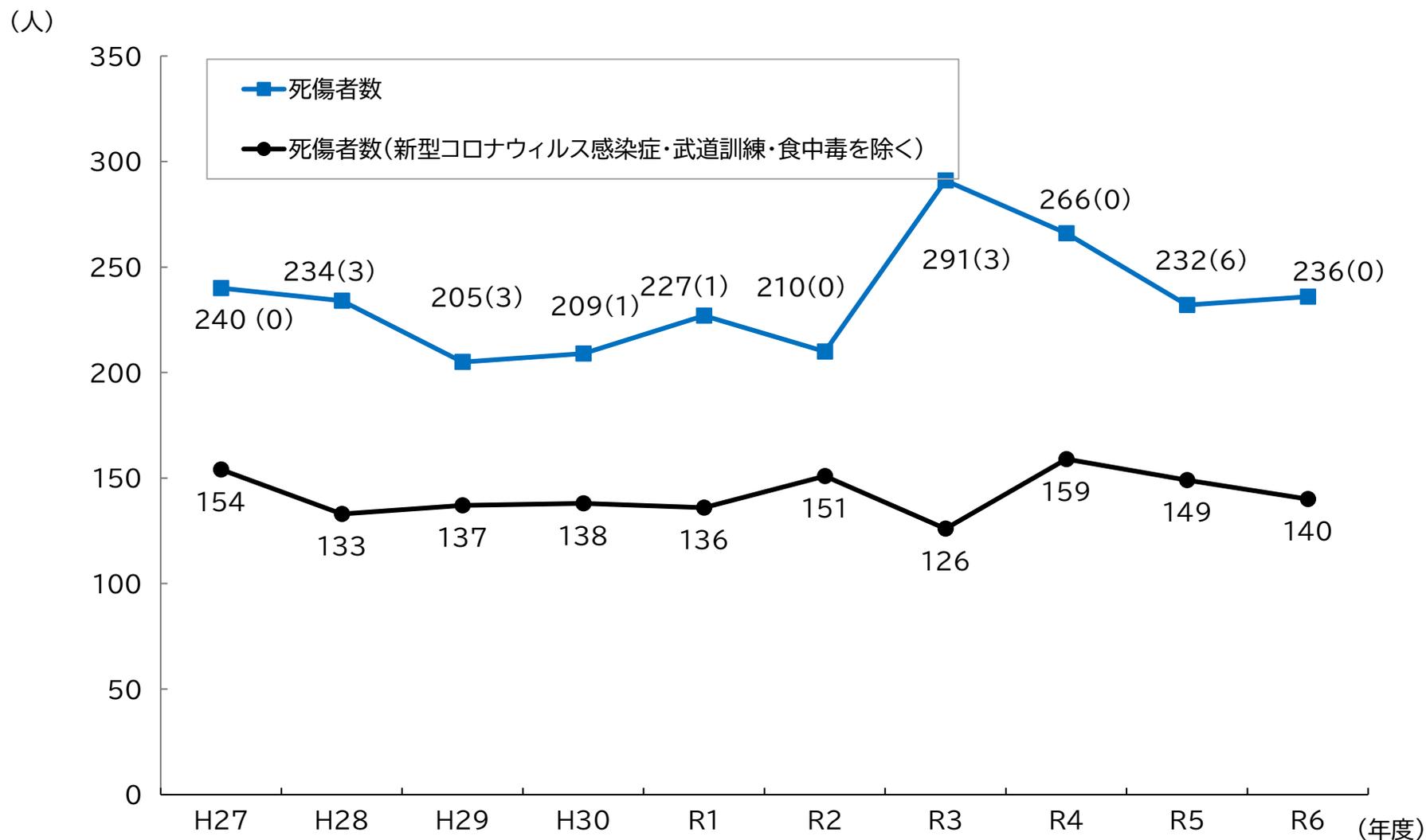


- 各省各庁の長は、職員の勤務する場所における次の災害については、前年度分を毎年6月末までに人事院に報告することとなっている。
    - ・ 職員が死亡することとなった災害 又は
    - ・ 職員が1日以上休業することとなった災害
  
  - 各省各庁の長は、職員の勤務する場所における次の重大災害等については、その都度、人事院に報告することとなっている。
    - ・ 職員が死亡することとなった災害（事故発生日から10日以内での死亡）
    - ・ 同一の原因により3人以上の職員が傷病を負ったもののうち1日以上休業した者がいた災害
    - ・ 火災、ボイラーの破裂等の事故で重大なもの

（人事院規則10-4第35条）
- ➡
- ✓ 次ページ以降の国家公務員の職場における災害の発生状況は、上記報告の内容を集計・分析したもの。（令和6年度のデータは令和7年6月までに各府省から人事院に令和6年度中に発生した災害として報告されたものをまとめた速報値）
  - ✓ 前回会議の報告時点以降に発生した重大災害等は2件〔令和7年2月：1件、令和7年3月：1件〕（いずれも令和6年度中の災害として次ページ以降の集計に含む。令和7年度における重大災害等は本会議開催日時点において報告なし。）
  - ✓ 次ページ以降における「死傷者」は、災害により死亡した者及び1日以上休業した者をいう。

# 死傷者数の推移(常勤職員)

- 令和6年度の災害による**死傷者は236人**(令和5年度232人)で**平年並み**であった。
- 令和6年度の災害による**死亡者は0人**(令和5年度6人)であった。

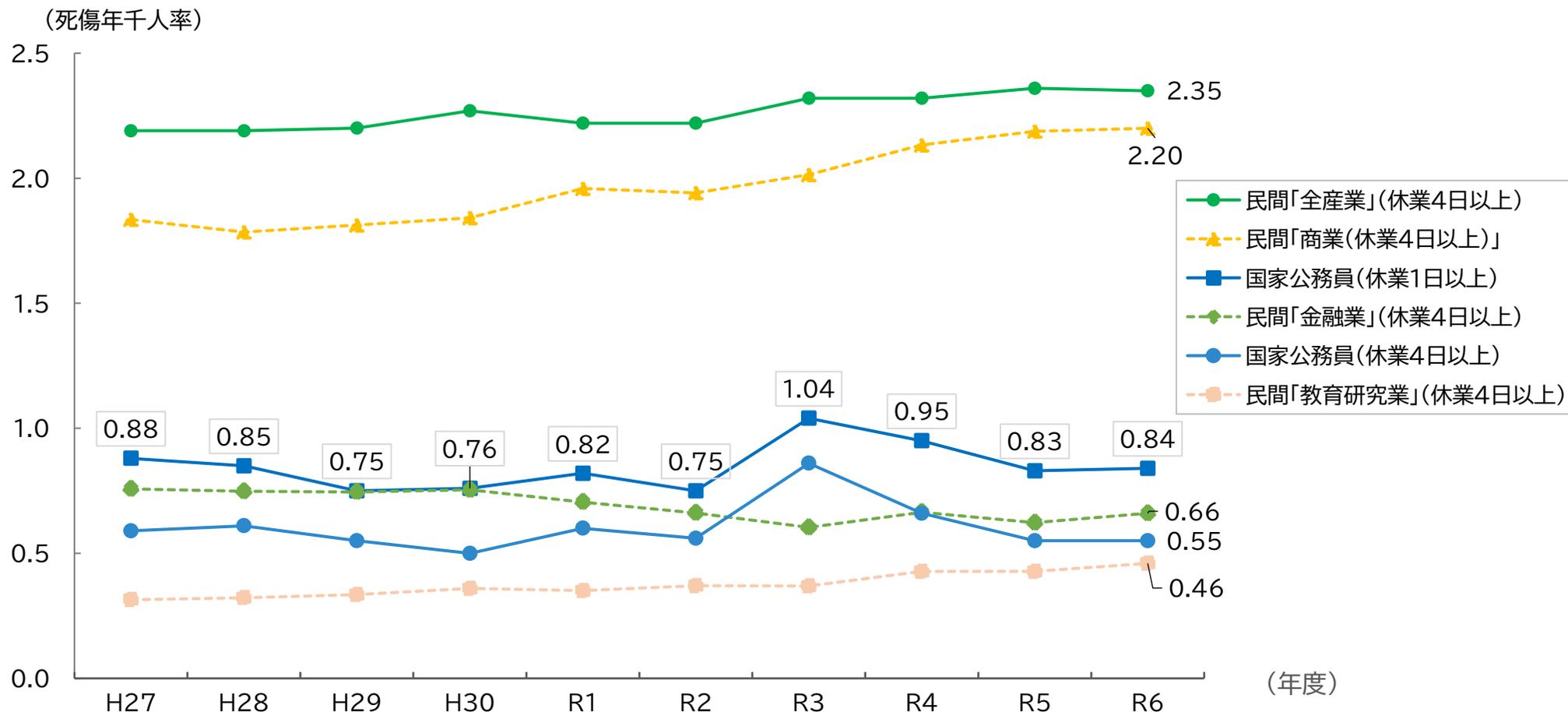


(注) ( )内は、死亡者数で内数である。

# 死傷年千人率(常勤職員)の推移(民間との比較)

- 令和6年度の死傷者数を死傷年千人率※で見ると、「休業1日以上」は0.84で平年並みであった。
- 国家公務員(休業4日以上)と民間「全産業」(休業4日以上)を比較すると、**継続して国家公務員が低い。**

※死傷年千人率=死傷者数/在職者数×1,000 (1年間の在職者1,000人当たりの災害発生による死傷者数を表したものの)



(注) 資料出所：総務省「労働力調査」、厚生労働省「労働者死傷病報告」(民間は暦年の数値である。)  
民間の令和2年～令和6年の死傷者数には新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを含まない。

# 重大災害等の発生件数及び死傷者数の推移(常勤職員)

➤ 令和6年度の**重大災害等**※は**2件**、**死傷者数は4人**であった。なお、死亡者数は、0人であった。

## <令和6年度に発生した重大災害等の概要>

- 業者の仕出し弁当により、急性食中毒を発症したもの。(被災職員3人)
- 官用車乗車中に、高速道路にて追突され被災したもの。(被災職員1人)

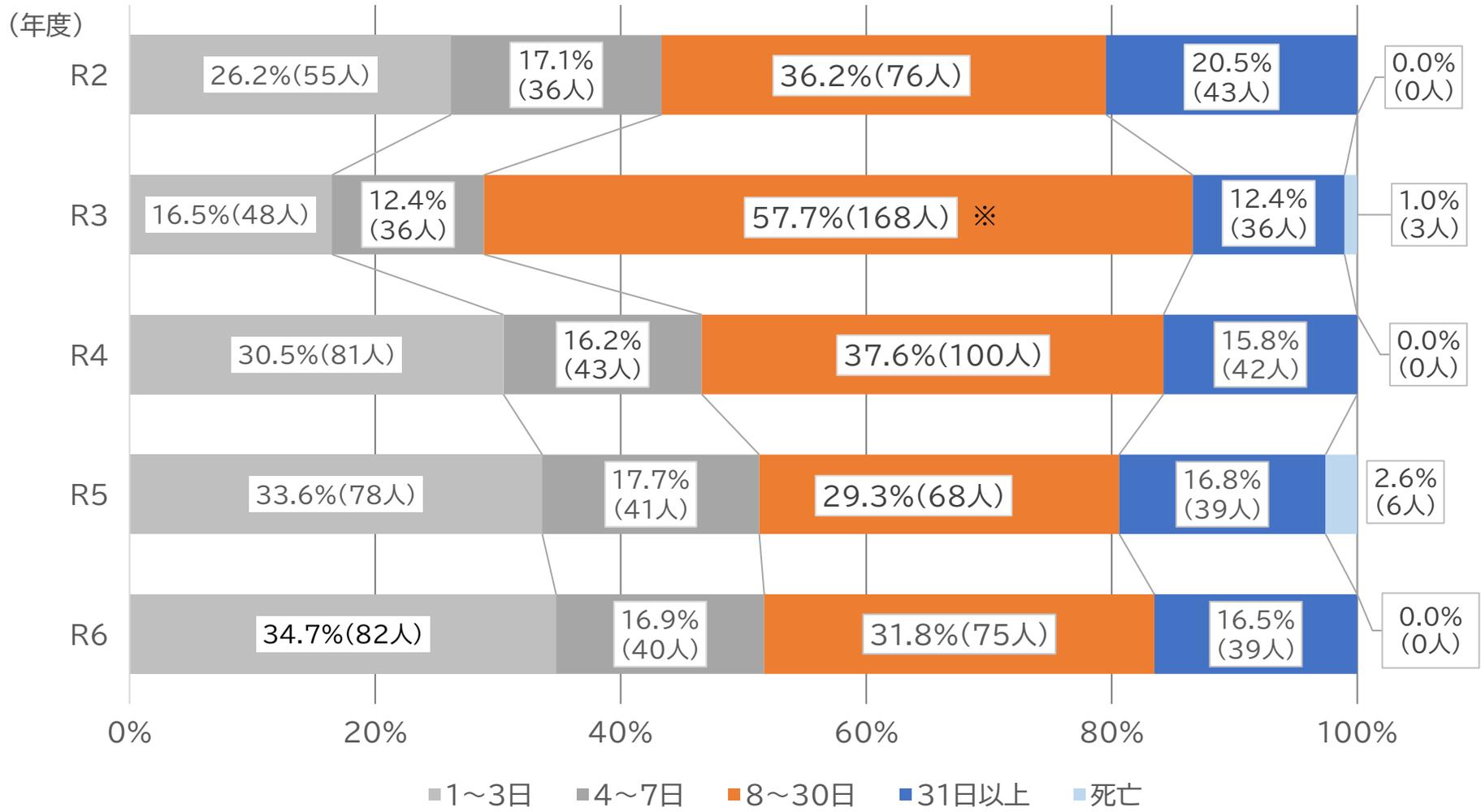
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	件 数	0	2	2	2	2
	死 傷 者 数	0	2	15	7	4
	うち死亡者数	0	2	0	6	0
	うち負傷者数	0	0	15	1	4
同一原因により 一時に3人以上 死傷等した災害	件 数	0	0	2	1	2
	死 傷 者 数	0	0	15	6	4
	うち死亡者数	0	0	0	5	0
	うち負傷者数	0	0	15	1	4
その他の 災害及び事故	件 数	0	2	0	1	0
	死 傷 者 数	0	2	0	1	0
	うち死亡者数	0	2	0	1	0
	うち負傷者数	0	0	0	0	0

※重大災害等とは、職員の勤務する場所における以下の災害等をいう。

- ・職員が死亡することとなった災害(事故発生日から10日以内での死亡)
- ・同一の原因により3人以上の職員が傷病を負ったもののうち1日以上休業した者がいた災害
- ・火災、ボイラーの破裂等の事故で重大なもの

# 休業日数別 死傷者割合の推移(常勤職員)(令和2年度～令和6年度)

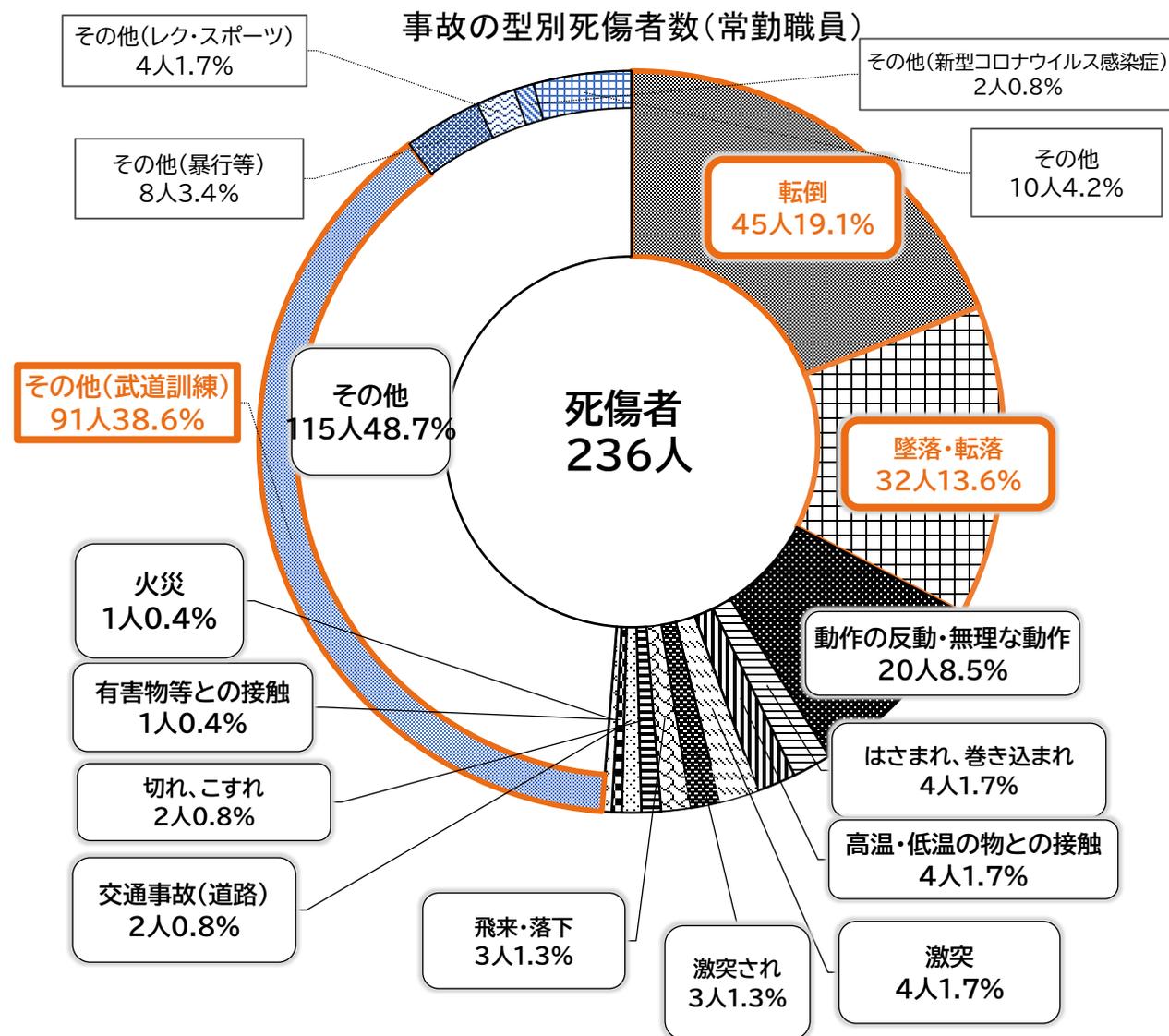
➤ 死傷者の休業日数別の割合の推移をみると、令和6年度は引き続き、「休業31日以上」及び「死亡」や「休業8日以上30日未満」が増加する状況とはなっていない。



※令和3年度の「休業8日以上30日未満」の増加は、新型コロナウイルス感染症による休業者数の増加によるものと考えられる。

# 事故の型別 死傷者数(常勤職員)(令和6年度)

- 「その他(武道訓練)」が91人(全体の38.6%)で最多、次いで「転倒」が45人(同19.1%)、「墜落・転落」が32人(同13.6%)であり、上位3類型で全体の71.3%を占めた。



# 事故の型別発生状況の推移【上位5位】(常勤職員)(令和2年度～令和6年度)

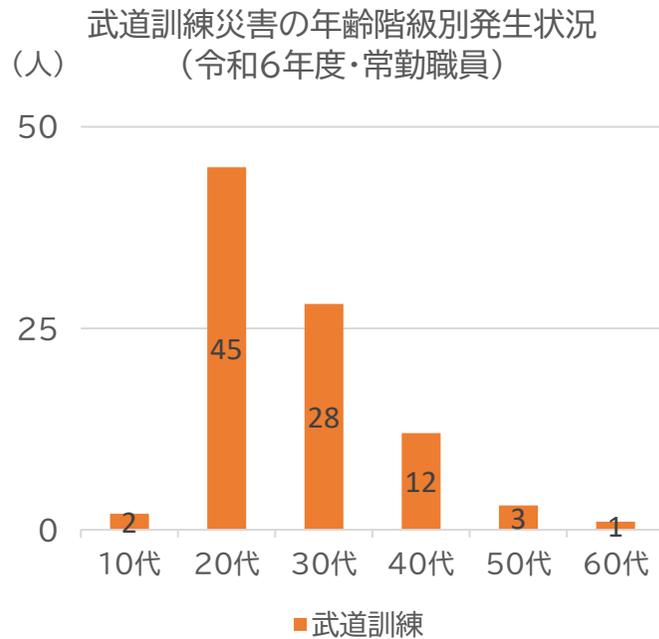
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1位	その他(※1)	51	その他(新型コロナウイルス感染症)	137	転倒	53	その他(武道訓練)	73	その他(武道訓練)	91
2位	転倒	46	墜落・転落	40	その他(武道訓練)	50	転倒	50	転倒	45
3位	墜落・転落	38	転倒	33	その他(新型コロナウイルス感染症)	42	墜落・転落	26	墜落・転落	32
4位	動作の反動等	17	その他(武道訓練)	28	墜落・転落	40	動作の反動等	17	動作の反動・無理な動作	20
5位	はさまれ・巻き込まれ	12	動作の反動等	13	動作の反動等	19	その他(新型コロナウイルス感染症)	10	その他(※2)	10

※ 令和2年度における「その他」51人のうち49人は、新型コロナウイルス感染症によるもの。  
令和6年度における「その他」10人のうち3名は、食中毒によるもの。

# 事故の型別 上位3項目の年齢階級別発生状況(常勤職員)(令和6年度)

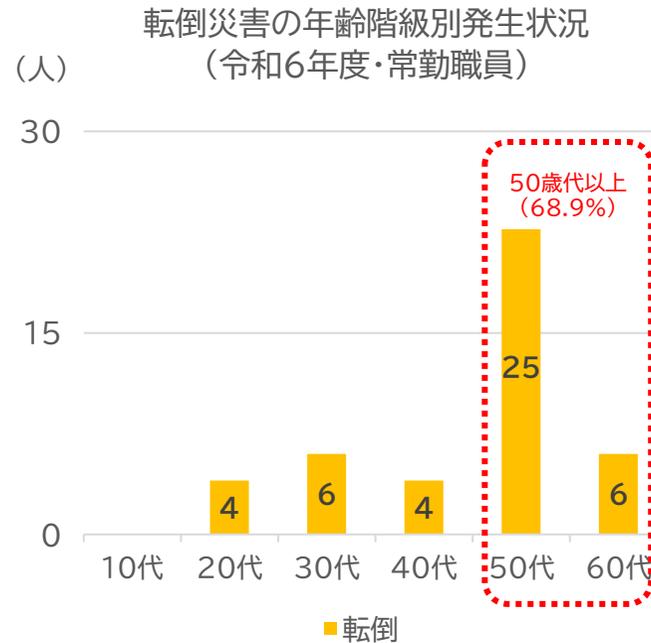
## 1位 武道訓練

武道訓練による災害は、30歳代以下が75人で、全体の82.4%



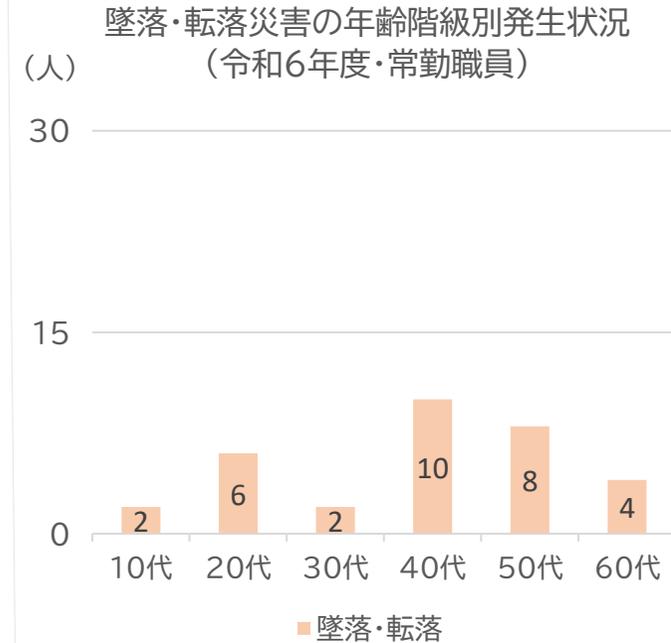
## 2位 転倒

転倒による災害は、50歳代以上が31人で、全体の約68.9%



## 3位 墜落・転落

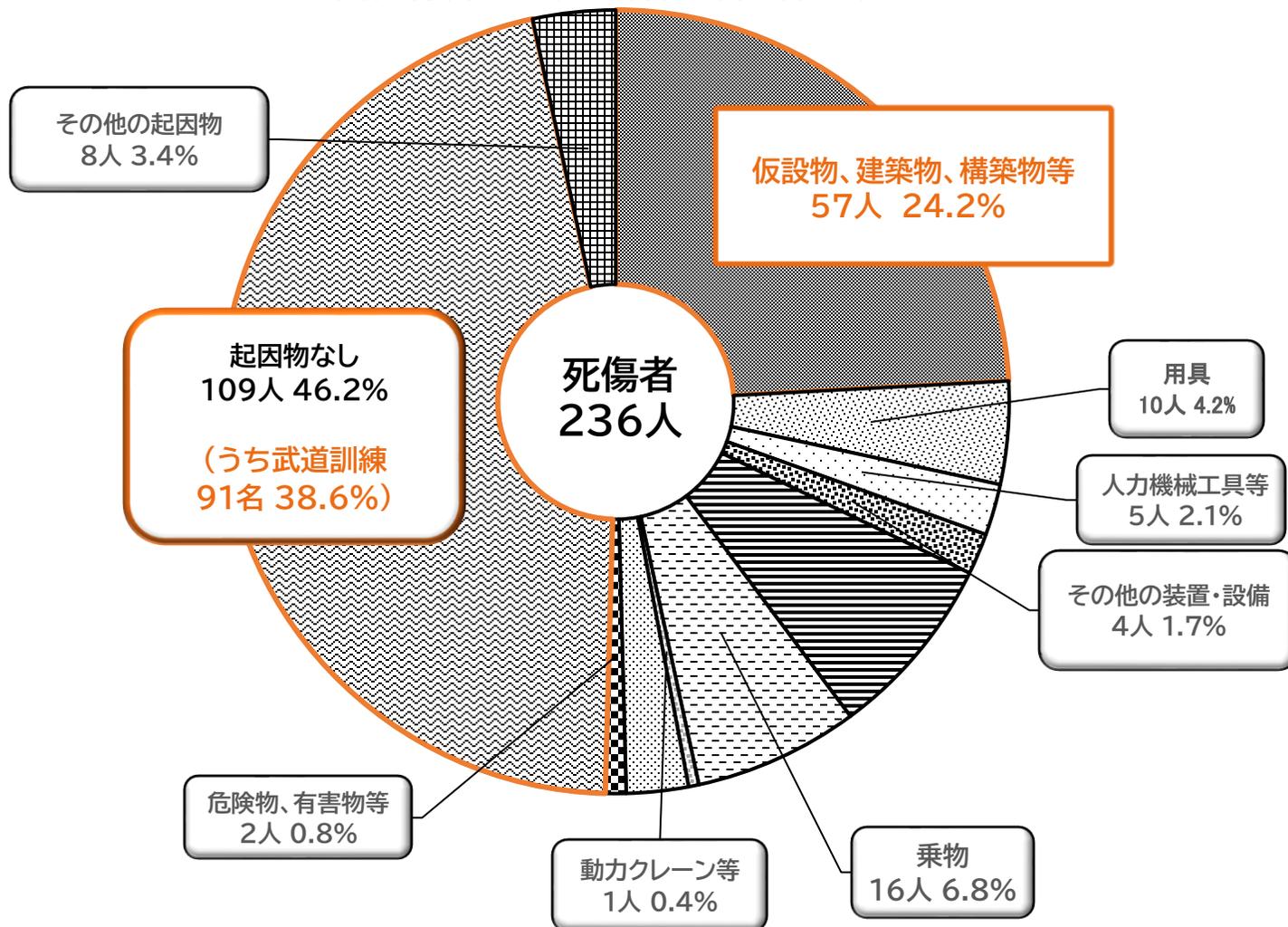
墜落・転落による災害は、各年齢階級で大きな差はない。



# 起因物別 死傷者数(常勤職員)(令和6年度)

- 中分類で見ると、「起因物なし」が109人(全体の46.2%)で**最多**、次いで階段・通路などの「仮設物・建築物・構築物等」が57人(同24.2%)、であり、上位2類型で全体の**70.4%**を占めた。
- 「仮設物・建築物・構築物等」は具体的には、階段、廊下、ドア、スロープ等が多かった。

起因物別(中分類)死傷者数(常勤職員)



# 起因物別(中分類)発生状況の推移【上位5位】(常勤職員)(令和2年度～令和6年度)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
1位	仮設物・建築物 ・構築物等	74	新型コロナウイルス 感染症	137	仮設物・建築物 ・構築物等	72	起因物なし	95	起因物なし(※2)	109
							(うち武道訓練)	(73)	(うち武道訓練)	(91)
2位	その他の起因物 (※1)	49	仮設物・建築物 ・構築物等	47	武道訓練	50	仮設物・建築物 ・構築物等	67	仮設物・建築物 ・構築物等	57
位	環 境	15	武道訓練	28	新型コロナウイルス感 染症	42	乗 物	22	環境等	18
4位	用 具	13	乗 物	16	環 境	17	環 境	16	乗 物	16
5位	武道訓練	10	環 境	13	乗 物	15	用 具	8	用 具	10

※1 令和2年度における「その他の起因物」49人は、すべて新型コロナウイルス感染症によるもの。

※2 令和5年度から武道訓練の分類を廃止し、「起因物なし」に計上している。

# 令和6年度における国家公務員の災害発生状況のまとめと対策

## 【まとめ】

- 令和6年度の災害による死傷者数、休業日数、事故の型、起因物などについては、例年と同様の状況であった。
- 「その他(武道訓練)」以外に、「転倒」による災害が多く発生している。また、「起因物なし」や「階段、廊下、ドア、スロープ等」が多い。
- 上記を踏まえて、今後、高年齢の職員の転倒災害の防止に向けた取組を進めていく。

## 令和6年度国家公務員の災害事例

### <令和6年度中に発生した災害から各府省に詳細を情報提供する事例>

- 発生件数が多い「転倒災害」に関するものであり、また、どの官署でも発生する可能性があると考えられるもの（高年齢職員）〔事例1〕
- どの官署でも発生する可能性があると考えられるもの（腰痛関連）〔事例2〕
- 化学物質の自律的管理を進めるにあたり、適切な保護具の管理の重要性に対する意識の醸成につながるもの〔事例3〕

## <災害の基礎情報>

事故の型

転倒

性別・年齢層

女性・60代

傷病名・休業日数

頭部打撲傷、脳震盪後症候群  
15日休業

発生日・時刻

8月・14時台

## □ 災害発生状況

被災職員が廊下を歩いていたところ、廊下に設置してあったうがい器の足元に水たまりができており、それに気がつかず水たまりで足を滑らせ転倒したもの。後頭部を壁及び床に強打したことにより、頭部打撲傷と脳震盪後症候群を負った。

## □ 発生の要因

- うがい器の故障により床に水たまりを形成してしまう状況であったこと。
- 水たまりがあったのに、誰もそれに気がつかず、廊下が安全通路となっていなかったこと。

## □ 発生後に講じた措置

うがい機の製造業者に水たまり形成の原因の調査を依頼したものの、完全な原因の特定に至らなかったため、全庁に設置されている同一品番のうがい機を全て撤去した。

## <災害の基礎情報>

### 事故の型

動作の反動、無理な動作

### 性別・年齢層

男性・50代

### 傷病名・休業日数

腰椎捻挫  
15日休業

### 発生日・時刻

11月・7時台

## □ 災害発生状況

被災職員は執務室内にあった荷物を宅配便業者に引き渡すため、荷物を室外に持ち出す業務を行っていた。1個あたり1～2kg程度の荷物を5～6個持ち上げて、室外に持ち出す動作を繰り返していた最中に腰に強い痛みが発生したものの。

## □ 発生の要因

- ・運ぶ距離が短かったため、台車を使用せずに作業していたこと。
- ・業務中に10kg程度の荷物を運ぶことがよくあったため、一度に運んでも問題ないと思って作業したこと。

## □ 発生後に講じた措置

被災職員を含め、官署内の職員に対し、重い荷物が多い時には、課内の他の係に応援要請をするように推奨した。また、台車を使わずに複数の荷物を運ぶ際には、一度に沢山運ぼうとせず、分けて運ぶように注意喚起した。

## <災害の基礎情報>

### 事故の型

有害物等との接触

### 性別・年齢層

男性・20代

### 傷病名・休業日数

アルカリ眼外傷による角膜びらん及び結膜炎  
3日休業

### 発生日・時刻

2月・0時台

## □ 災害発生状況

被災職員は航海中の船舶において、船舶内に配置されたボイラーに薬液を補充するため、薬液の入ったタンクに正対し、左手で薬液を入れるためのカップを持ち、右手親指でタンクの取り出しキャップを押し下げて開けようとしたが、キャップが固く開けなかったことから、更に力を入れてキャップを押し下げた際に勢いよくキャップが開き、キャップ内部に少量溜まっていた薬液が飛び散り、1滴右目に入ったもの。

## □ 発生の要因

本薬液補充作業は機関管理室に備付けの保護メガネ及び手袋を着用することがルール化されており、乗組員らに共有されていたが、保護具を着用しなかったこと。

## □ 発生後に講じた措置

管理監督者から乗組員総員に対し、基本的事項の遵守について指導した。また、機関管理室に備付けの保護具を薬液の横に備えるとともに、その着用について徹底させることとした。

# 令和7年度国家公務員安全週間(令和7年7月1日～7日)の取組

毎年7月1日～7日(※)に、各府省、各機関が災害の根絶を期して、安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することによって公務能率の向上に資することを目的として実施(主唱者:人事院・内閣人事局、主催者:各府省)

※令和8年度も同様に実施予定

## <令和7年度国家公務員安全週間における人事院の取組> ● ポスターの作成

### ● 安全対策会議の開催

参加者:各府省安全管理担当者等  
(1)令和5年度災害発生状況等  
(2)安全管理者に求められること

### ● 講演動画の配信

『転倒災害の防止について』  
中央労働災害防止協会 健康快適推進部  
主席参事 水沼 今日子 氏

### ● 人事院月報(6月号)への特集記事の掲載

・人事院の寄稿  
「令和5年度国家公務員災害報告の概要」  
・有識者からの寄稿  
『身近な化学物質による火災・爆発  
～現象の理解と防止対策～』  
人事院 安全専門委員 茂木 俊夫 氏

### ● 国家公務員安全週間標語の募集

表彰標語:『見てるはず お互い思う 落とし穴』  
作成者:国税庁 札幌国税局 小樽税務署  
上席国税調査官 平田 享 氏

見てるはず...  
お互い思う  
落とし穴  
(標語:札幌国税局小樽税務署 平田 享 氏作)

国家公務員安全週間 令和7年 7月1日～7日  
主催者 人事院・内閣官庁内閣人事局 / 主催者 各府省

日常的な行動にも災害リスクが潜んでいます

● 災害の2割以上が転倒災害です  
日常的な行動に伴う災害リスクを意識して行動しましょう

● 武道訓練中の災害が最も多く発生しています  
準備運動を徹底するとともに、訓練期間が空いている場合には、技術・体力面が低下している可能性があることも意識して訓練に臨みましょう

公務災害の事故の型別死傷者数

型別	人数	割合
武道訓練	73人	31.5%
転倒	50人	21.6%
交通事故	16人	6.9%
新型コロナウイルス感染症	10人	4.3%
動作の反動・無理な動作	17人	7.3%
墮落・転落	26人	11.2%
その他	40人	17.2%
<b>計</b>	<b>232人</b>	<b>100%</b>

日常的な転倒災害を防ぐための対応策の例

- 事務室・通路等の整理、整頓、清掃、清潔(4S)の徹底
- 通路の床の水等の拭き取り(こぼれていることのない状態を維持)
- 移動中は手を自由にする(書類、荷物を両手で抱えて移動しない)
- 敷地内(特に職員用通路)の凹凸、陥没穴等がないかチェックし、あれば即解消
- 作業等に応じた適切な靴の選定

安全週間を契機に改めて確認してみましょう!

▲ 高齢職員は、心身機能の変化が転倒、墮落・転落等の災害のリスクにつながり得ることを理解し、自らの身体機能や健康状況を客観的に把握して健康や体力の維持管理に努めることが重要です